

「川越市立地適正化計画」の訂正について（正誤表）

訂正日：令和 7 年 3 月 27 日

「川越市立地適正化計画」の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
訂正日以前に該当のデータをダウンロードされた場合は、訂正後のデータを再度ダウンロードいただきますようお願いします。

川越市都市計画部都市計画課

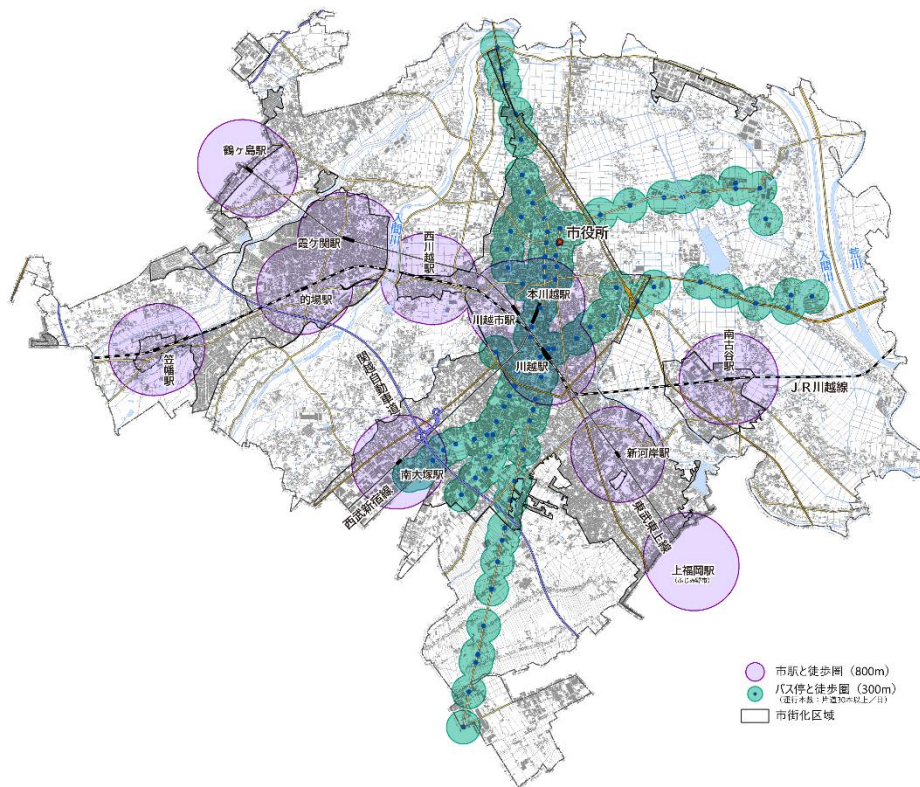
(1) 37、81 ページ 「図 鉄道駅と主要バス路線の徒歩圏」

各駅から半径 800m の周辺に設定した徒歩圏（図中の  のエリア）の範囲が本来よりも広く設定していたため縮小しました。

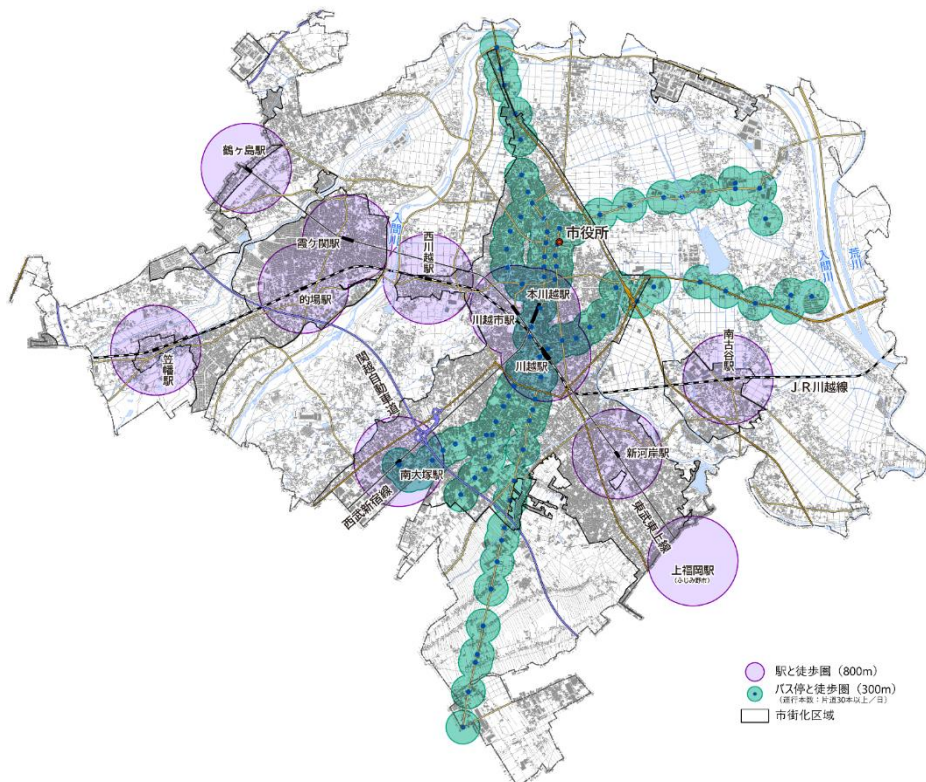
基幹的バス路線※の定義を踏まえて、バス停から半径 300m の周辺に設定した徒歩圏（図中の  のエリア）の追加と削除を行いました。

※基幹的バス路線：川越駅または本川越駅を発着する運行頻度が片道 30 本／日以上 of バス路線

(誤)



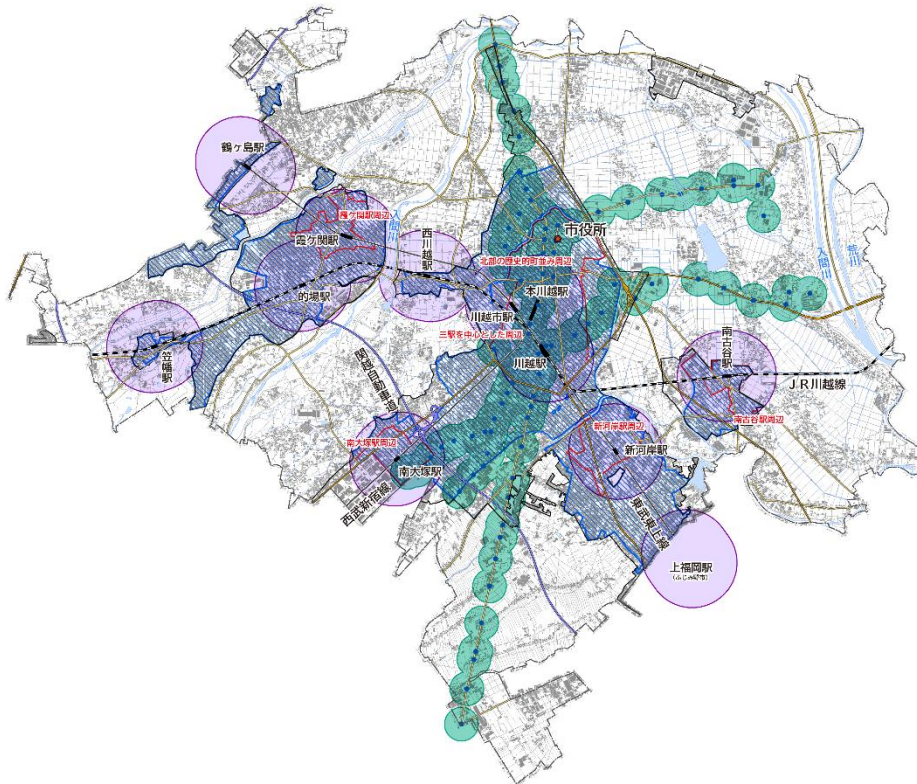
(正)



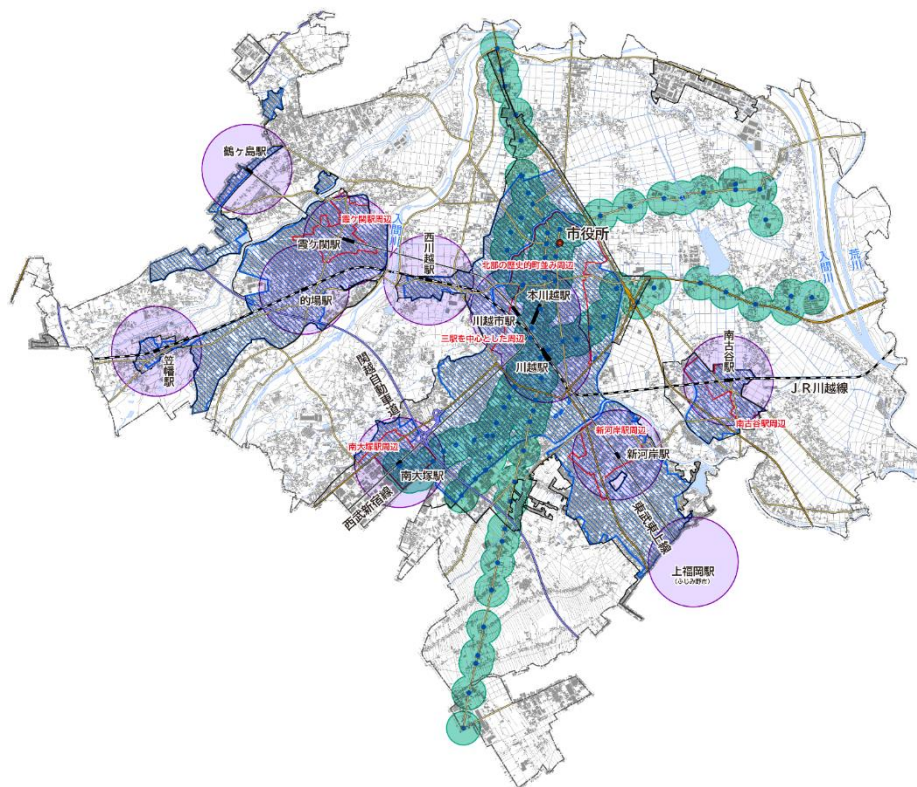
(2) 97 ページ 「図 居住誘導区域 + 駅と徒歩圏・バス停と徒歩圏（基幹的公共交通徒歩圏）」

前頁の（1）と同じ理由で、図面の修正を行いました。

（誤）



（正）



(3) 37 ページ 2-7 公共交通【現況】

(誤)

現状では市街化区域内でも鉄道・バスの利便性の低いエリアが存在するなど、利便性の高い基幹的公共交通*₁サービスの徒歩圏人口*₂カバー率は 54.7%に留まります。

(正)

現状では市街化区域内でも鉄道・バスの利便性の低いエリアが存在するなど、利便性の高い基幹的公共交通*₁サービスの徒歩圏人口*₂カバー率は 51.3%に留まります。

(4) 97 ページ 【居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏の割合】

(誤)

居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏の割合 約 69.8%

(正)

居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏の割合 約 66.0%

(5) 97 ページ 【居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏+川越シャトル路線徒歩圏の割合】

(誤)

居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏+川越シャトル路線徒歩圏の割合 約 85.9%

(正)

居住誘導区域に占める基幹的公共交通徒歩圏+川越シャトル路線徒歩圏の割合 約 85.2%

(6) 188 ページ 【目標指標③：基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率】

(誤)

なお、令和 3（2021）年度の目標値（51.2%）*については、令和 5（2023）年度時点の評価において 54.7% となっており、目標を上回っています。

(正)

なお、令和 3（2021）年度の目標値（51.2%）*については、令和 5（2023）年度時点の評価において 51.3% となっており、目標を上回っています。

(誤)

基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	実績	
	計画策定当初	評価時点
	平成 27 (2015)年度	令和5 (2023)年度
	51.2%*	<u>54.7%</u>

(正)

基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	実績	
	計画策定当初	評価時点
	平成 27 (2015)年度	令和5 (2023)年度
	51.2%*	<u>51.3%</u>